

本校は、私立の普通科としてコース制を導入している女子校です。創立以来継承されてきた伝統と校風を尊重しながら、教育課題に対応すると共に、新たな学校文化を創造し二階堂高校の発展と生徒一人ひとりのバランスのとれた成長を目指し、教育活動を展開しています。

また、本校がこれまで以上に発展するためには、社会から認められてきた教育内容を大切にしながら深め向上すると共に、新たな方向性を模索し教育活動を充実させる必要があります。そして、個々の生徒が卒業後の多様なニーズを視野に入れた進路選択が可能となるための、特色あるコースにおける学びを充実させ、実践していきたいと考えています。

また、コロナ禍の中にあり健康管理にも十分に配慮しながら人格を尊重し、丁寧に指導し成果に繋げていきます。保護者の皆様におかれましても、各担当教諭との連携を深め情報の共有化に努めていただき、それぞれの生徒が充実した高校生活を過ごし、次のステージにつなげられますように、ご理解とご支援をお願い致します。

1. 基本理念

(1) 教育目標の具現化に向けて

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 夢の実現に向け、主体的に学び考える力を育む2 多様化する社会に貢献するため、豊かな人間性や社会性を育む3 自己や他者を尊重し、共に生きる能力を育む |
|---|

校訓である「勤労」「感謝」「礼節」の精神を重視し、社会や保護者から信頼され期待される学校を目指すと共に、3年間の高校生活を充実させそれぞれの生徒の自己実現を図り、将来の夢に向かって学び続ける能力を育みます。

また、人としての品格や豊かな教養を身につけ、現代社会に積極的に貢献できる人材の育成を推進させます。そのための具体策として、普通科における5コース制(1.2学年)と3コース制(3学年)を導入しています。さらに、特色ある教育課程を、新学習指導要領に鑑み編成し、それに基づいた弾力的な教育活動を実施していきます。(シラバスの開示については、後日お知らせいたします。)

(2) 学校像

- ①自己実現を図るため、各コースの学びを深化させ、生徒のニーズに対応する学校
(知る・学ぶ・できる)
- ②多様化する社会の中で、活躍するためのコミュニケーション能力を育む学校
- ③自治活動や行事及び部活動に意欲的に取り組む学校
- ④信頼され、期待される学校

(3) 育てたい生徒像

- ①自ら考え正しく判断し、主体的に行動する生徒
- ②確かな学力を定着させ、進路を真剣に考え未来を拓く生徒

- ③心身共に健康で、豊かな感性を持ち、思いやりのある生徒
- ④社会や学校のルールを遵守し、規範意識を身に付けた生徒

2. 教育活動

(1) 全コース共通

- ①ICT機器を活用した「楽しい」「分かる」授業（個に応じた指導）
- ②課題発見と課題解決型及び探究型の授業実践
- ③アクティブラーニングを導入した授業改善
- ④指導・評価・支援の一体化（シラバス）
「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を
明確にした教育活動の展開
- ⑤特別講座・進学講座・リメディアル講座の活用
- ⑥特別活動の充実

(2) 各コースの教育コンセプトについて

1. 2学年

- ①キャリアデザインコース(1年)：幅広い分野の中から自分の興味や関心を導き出し、夢を見つけ、将来のキャリアビジョンを描く。
- ②進学コース(2年)：将来の自己実現をめざし、幅広い進学を目指す。
- ③特別進学コース(1.2年)：少人数制に特化し、自分の進学したい大学への現役合格を目指す。
- ④ヒューマンケアコース(1.2年)：福祉、看護医療の分野を目指し、技能や理論を身につける。
- ⑤ダンスコース(1.2年)：ジャンルを超えたさまざまなダンスを、日本女子体育大学との連携を図りながら学び専門性を高める。
- ⑥スポーツコース(1.2年)：スポーツを科学し理論を学び、アスリートや指導者、そして専門家として活躍する人材の育成を目指す。

3学年

- ①総合進学コース：進学を目指した対策に力を入れ、家庭と連携し見守り支援しながら可能性を引き出す。
- ②体育コース：体力や技能の向上を図り、多様なスポーツに興味を持たせ、身体表現力を高める。また、日本女子体育大学や他大学への進学を視野に入れた教育内容の充実を図る。
- ③保健福祉コース：保健・福祉（介護・保育・看護）について積極的に学び視野を広げ、社会に貢献する資質を育む。

(3) 保護者との連携について

- ①家庭学習 ②コミュニケーション ③成人としての自覚 ④基本的生活習慣の確立

●新型コロナウイルス感染防止に関する対応は、文科省や都教委(高体連)が出すガイドラインに沿った方針を提示致しますが、生徒の安全と安心を最優先します。

東京都・・・5月22日(日)まで「リバウンド警戒期間」を延期しました。